

本会議から付託された議案 7 件の審査を行うため、12 月 10 日に産業建設委員会を開催しました。

議案第 81 号 町の区域の設定について

～内容～

岡山県南広域都市計画総社駅南地区土地区画整理事業の施行に伴い、新たな区画、地形に合わせた町界とするため、事業施行区域及び一部隣接地区の町の区域を設定しようとするもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：平成 30 年を目標ということだが、それまでは従来の番地か。

答：現在、出来高測量をしている。法務局と協議をしながら、新しい地番の換地処分は平成 30 年を目指している。それまでは今の真壁、三輪の地番である。

議案第 82 号 総社市砂川公園指定管理者の指定について

～内容～

総社市砂川公園指定管理者に公益社団法人総社市シルバー人材センターを指定しようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 83 号 岡山県南広域都市計画総社駅南地区土地区画整理事業施行条例の一部改正について

～内容～

土地区画整理法の改正及び施行区域内の字の対象範囲に変更が生じることに伴い、必要な措置を講ずるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 84 号 平成 27 年度総社市一般会計補正予算

(第4号)のうち本委員会の所管に属する部分について

～内容～

プレミアム付商品券事業第2弾を実施するための経費、道路維持経費、駅南区画関連整備事業、並びに児童生徒通学路の安全確保の観点から実施する路面表示の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：プレミアム付商品券の財源として、ふるさと納税の寄付金を当てることに法的な問題はないのか。

答：ふるさと納税は、寄付金で一般財源の扱いである。また、ふるさと納税の目的趣旨は、地域の振興、地方創生等を図るためのものであることから、プレミアム付商品券に使うことは趣旨から外れていないものとする。

問：プレミアム付商品券の購入希望者が多数の場合は、どのように取り扱うのか。

答：購入希望者多数の場合は、前回購入者を除外し、次に1人上限3冊とし、更に多数の場合は抽選を行うことを、事前に全世帯に通知し、理解してもらいたい。

問：最高速度を30kmに規制するための路面表示について、この補正予算以外に今後の予定はあるのか。また、取締りについてはどうか。

答：今回は、警察署から整備を求められた総社西中学校区のみである。取締りについては、警察が実施する。

問：公園費の工事請負費について、公園を1箇所から3箇所に変更した理由は何か。

答：区画整理の当初から計画されていたもので、新規に計画するものではない。この2箇所の公園用地については、これまで区画整理事業に伴う仮設住宅用地として利用していたが、今後使用する見込みがなくなったことから、今回補正予算で公園整備費を計上するものである。

議案第87号 平成27年度総社市農業集落排水事業費 特別会計補正予算(第1号)

～内容～

職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行おうとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

**議案第88号 平成27年度総社市公共下水道事業費
特別会計補正予算（第1号）**

～内容～

職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行おうとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

**議案第89号 平成27年度総社市総社駅南地区土地
区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）**

～内容～

緑地帯整備等の追加工事の増額が主なもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。